

# 利子生み資本小論

三宅義夫

zinstragendes Kapital に利子生み資本という語をあてることが漸次行われるようになってきたのは、『資本論』の長谷部文雄氏の訳語に由来するものようである。従来普通に用いられていた利子付資本乃至利付資本という語を用いずに利子生み資本と呼んでも、用語としてさして変り映えするほど変るわけではないが、本稿でも利子生み資本という語を用いることとする。

利子生み資本という範疇については『資本論』の第三巻第五篇において、第二十一章から第二十四章までのところで一般的な説明が与えられている。この第三巻第五篇の叙述は大きく分けると第二十一章から第二十四章までと、第二十五章から第三十五章までとの二つに分かれており、——第三十六章「資本制以前」は補論といった地位を占めている(註一)——、この前半四章において利子生み資本についての一般的な説明が、そしてつぎの十一章においてはこれに関連して信用論が取扱われている(註二)、と見ることがができる。また現行『剰余価値学説史』では第三巻第七章において右の一般的な説明とほぼ同様な叙述がなされており、かつ「附録」も加えて右の「資本制以前」とほぼ同様

な考察が行われている(註三)。

(註一) ここでは利子生み資本の古風な形態である高利資本について述べているが、この古風な形態の利子生み資本と資本制生産様式の一要素としての利子生み資本との差異をはつきり掴むことは大切である。この点についてはとくに、高利資本の発展と近代的利子生み資本の確立とについての歴史的考察をテーマとする別の諸稿において觸れる。なおマルクスは学説史を別の著作とするとともに、「経済的な諸範疇と諸関係との発展についてのかんたんな歴史的概観」を「第三の著作」とする予定を保持していた(一八五八年二月二十二日附ラッサール宛の手紙)。

(註二) こう見る根拠についてはここでは觸れない。またこの後半がいわゆるマルクスのプランにおける「信用」の項といかなる関係に立つかについての考察も、別稿に譲る。

(註三) エンゲルスは『資本論』第二巻の序言において、「一八六一年八月から一八六三年六月までに書かれた二十三冊からなる四折り版一四七二頁の『経済学批判』という原稿」について、その構成を説明しているが、そこで、「九七三—一五八頁(第十六—第十八冊)は資本と利潤、利潤率、商人資本および貨幣資本を、すなはち後に第三部のための原稿中で展開されている諸題目を取扱っている。ところが、第二部で取扱われた諸題目、ならびに、のちに第三部で取扱われたきわめて多くの諸題目はまだとくに集成されてはいない。それらの題目は、ことに原稿の主体をなす部分である剰余価値にかんする諸学説と題する二二〇—九七二頁(第六—第十五冊)において、附隨的に取扱われている。この部分は経済学の核心たる剰余価値学説の詳細な批判的歴史を含み、またその傍ら、のちに第二部および第三部のための原稿でとにかつ論理的関連において研究したたいいていの点を、先人たちにたいする論戦的対立の形で展開している。私はこの原稿のうち、第二部および第三部ですでに説きつくされた数多くの箇所を除く批判的部分をば、『資本論』第四部として公刊するために留保した」(傍点—三宅)と述べている。現行『剰余価値学説史』はカウツキーがその第一巻の序文で、「私はたんに原稿の二二〇—九七二頁だけでなく……一四七二頁の全体を調べて見た。私はエンゲルスが考えていた七五〇の原稿頁のほかに、数多くの覚え書を見出した。それらは歴史的部分に利用すべきものであった、そして私はそれらを適当な箇所に入れた」といつているように、原稿で剰余価値にかんする諸学説と題している部分以外のところからも採られているが、最近『経済の諸問題』誌(一九五〇年第九号)に発表された論文、ヴェ・ブルシンスキー、イー・プレイス「K・マルクス『剰余価値学説史』の科学版の準備について」(寺村

鉄三訳、大阪商大『経済学雑誌』第二十五卷第四号所載)によると、この第三卷第七章は、一見そう考えられるのとはことなりほかの部分から採られたものではなく、「ノート第十五冊の後半」(訳、一二六頁)であることが明かにされている。

さらに、注意を惹くことは、この論文によると、原稿のこの部分にたいして「諸所得とその諸源泉」という標題が附されていると報告されていることである(訳、同上頁)。周知のようにこの標題は現行『資本論』の第三卷第七篇の標題である。右原稿一一三九頁に書かれた(一八六三年一月)プランのなかでも、「第三部分『資本と利潤』はつぎのように区分すべきである。……(8)、産業利潤と利子とへの利潤の分裂。商業資本。貨幣資本。(9)、諸所得とその諸源泉。ここには生産過程と分配過程との関係にかんする問題をも取入れるべきである。(10)、資本制生産の総過程における貨幣の諸還流運動。(11)、俗流経済学。(12)、結論。資本と賃労働」(『学説史』第三卷、カウツキー序文、デイツ版、七八頁、傍点―三宅)として、この標題が擧げられている。(なお一八六八年四月三十日附エンゲルス宛の手紙では右の(8)のところはつぎのようになっていて、「(4)、いままではただ生産的資本を論じただけである。いまや商人資本によって修正が加えられる。……(4)、……さてこの利潤の企業利得と利子とへの分裂。利子生み資本。信用制度。傍点―三宅)。原稿のこの部分が右プランの(8)ではなく(9)の標題をとっているということは、――實際上、(9)を明かにするためにには内容的に(8)を説明しなければならぬから、そのかぎりにおいて(8)にわたって叙述がなされねばならぬのであるが――、この部分を讀むさいに多くの示唆を興える。たとえば、利子生み資本において資本が利子の、資本自身の増殖の、神秘的な自己創造的な源泉として現われるということ、資本関係が一つの物として現われるということ、かくしてフェティシズムが完成されること、神秘化、物化が完成されること、をとくに力説せんがために書かれているといったことがはつきり分かることになる。また、現行『資本論』の第五篇第二十一章―第二十四章と第七篇第四十八章―三位一体的範式」との有機的関連性をはつきりと分かることとなる。

原稿のこの部分は上述のようにノート第十五冊の後半から採られたものであり、剰余価値にかんする諸学説と題する部分の末尾をなすのであるが、大部分が諸学説にたいする批判的歴史ではなく理論的叙述である。学説史を別の巻にするさいにはこの部分の大部分はおそらく学説史からとり除かれたものと思われる。しかしエンゲルスが『資本論』第三卷第五篇を編纂したさいにはこの部分は、また上記の第十六―第十八冊のノートも、これを使用せず、この『経済学批判』という原稿に「日附から見て続く」ところの「少くとも大部分は一八六四年および一八六五年に書かれている」(『資本論』第二卷序言原稿―前出序言のなかで「第三部のための原稿」とされているもの―だけをもつばら用いたようである。――「第三部のためには、

まったくただ一つの、しかも非常に脱漏の多い、最初の草稿があっただけである(『資本論』第三卷序言)、しかし、「第二十四年」第二十四章は全体においては仕上げられてあつた(同上序言)。エンゲルスがこれを使用しなかつたのは、一八六四年一六五年の原稿のなかで同一内容が論ぜられていたと見たためと推測される。したがつてエンゲルスが『学説史』を編纂し、そしてそれがもし前出序言のとおりに行われたとすれば、やはり大部分がとり除かれたであろう。しかしともあれ、この叙述を読むことは、『資本論』第一卷第一—第三章を理解する上に『経済学批判』が役立つと似た意義がある。

なお附言しておく、この第三卷第七篇のところに「つぎのような句があることが注意を惹くであろう。たとえば、(一)資本物神」のすでに数頁目のところで、「利子およびこの利子の利潤にたいする関係についてこれ以上研究を進めることは、いまだそのところでない。同様にまた、利潤がいかなる割合で産業利潤と利子とに分割されるかについての研究も、いまだそのところでない」(ディーツ版、五二四頁、邦訳全集版、五一六—七頁)という句に出合う。また「(二)利子率」の冒頭では、「一般的利潤率に照応するものは、もちろん一般的利子歩合または一般的利子率である。これを進んで展開することは、ここではわれわれの意図ではない、というのは、利子生み資本の分析は、この一般的な部分に属するものではなくて、信用にかんする部分に属するからである」(ディーツ版、五三三—四頁、訳、五二六頁)と書いている。前の句の方はこの原稿が「諸所得とその諸源泉」のために書かれていたのでこういう限定がなされているのかとも解されるが、『資本論』第二十二章「利潤の分割。利子歩合。利子歩合の「自然」率」の冒頭においても、「本章の対象は、——後段で取扱われるべき信用の諸現象も総じてそうであるが、——ここでは細目的には研究されえない。……われわれはここでは、ただ、利子生み資本の自立的姿態と、利潤にたいする利子の自立化とを展開することにどめる」(『三九一頁、——』は『資本論』の巻数、頁はインスティトゥット版のそれ、以下同じ)と見ていることを見ても、しかくかんたんに解することはできない。後の句で「この一般的な部分」、「信用にかんする部分」といっているのは、いわゆるプランにおける「資本について」のうちの「資本一般」、「信用」をそれぞれ指すことは明かであるが、ここで「利子生み資本の分析は信用にかんする部分に属する」といっているこの「分析」がどの程度の分析を予定しているかは、プランの問題と関連して十分に考察されねばならない。そして、『資本論』の方で、たとえば第二十五章の冒頭で、「信用制度とそれがつくり出す諸要具(信用貨幣、等々)との立入った分析は、われわれの計画の範囲外に横わる。ここではただ、資本制生産様式一般を性格づけるために必要な二三の点だけを取上げるべきである」(『四三六頁』)といっていることなどとともに、統一的に考察されねばならない。総じて利子生み資本論、とくに信用論の立入った研究にさい

しては、現在われわれの前に置かれてあるマックスが書き残しているものと、マルクスの叙述プランとの関係を慎重に確かめておくことがきわめて必要なことであるが、そのことはこの小論の、しかも註などではなしうることはない。これについては詳細に別稿で取扱うことを予定しているので、ここではとりあえず右の句について注意をしておくにとどめる。

刊行を準備されている前記『剰余価値学説史』科学版では現行版の第三卷第七篇は第三部末尾に「附録」として収録を予定されている。参考までにこの「目次草案」に示されている科学版編集準備者が作成したところのこの部分の標題の細目を転記しておこう（前出邦訳、および、宇高基輔訳、『思想』昭和二十六年九月号所載）。というのは、編集準備者は標題づけについてつぎのようにきわめて重視しているからである。——「正確に誤りなく定式化され、編集された標題がいかにか重要な意義をもつかは、いまさら説くまでもない。このような標題は、もつとも本質的な諸契機を表現し、かつ研究の方向を指示することによって、読者がマルクスの思考行程を充分に理解するための助けとなり、きわめて複雑な原稿材料ととくに豊富な歴史的Ⅱ批判的内容および理論的内容とのなかで、方向を見失わないための導きの糸とならねばならない。……だからこそ標題においても（原文そのものからとりだされる簡明な定式化をもちいて）マルクスに批判された諸見解の階級的意義をとくに強調せねばならないのである」（訳、一〇〇頁）と。

(一)資本制生産様式の諸関係の物神化。物神崇拜のもつとも完全な表現としての利子生み資本。資本利子にかんする俗流経済学者と俗流社会主義者との見解。

(二)産業資本との関係における利子生み資本と商業資本。より古い諸形態。派生的諸形態。

(三)種々の所得の形態における、剰余価値の個々の部分の独立化。利子と産業利潤との相互関係。物神化された諸形態の不合理性。

(四)剰余価値の転化された諸形態の骨化過程とその内的本質——剰余労働——からのこれら諸形態の分離。この過程のもつとも極端な段階としての利子生み資本。企業者の所得を「資本家の労賃」と見る弁護論の見解。

(五)古典経済学と俗流経済学との本質的差異。利子および地代の不合理な形態に合理的外観を與えようとする俗流経済学者たちの試み。

(六)利子にたいする俗流社会主義の闘争（ブルードン）。利子と賃労働の制度との間の内的関連にたいする無理解。

(七)利子問題の歴史によせて。利子反対論におけるルターのブルードンにたいする優位。資本制諸関係の発展と結びつく利子

観の変化。

なお、この附録の部分全体の標題は「目次草案」では「諸所得とその諸源泉。俗流経済学」となっている。ここで俗流経済学についても論及されていることは事実であるから目次としてこれで差支えはないが、しかし、マルクス自身がこの部分の原稿に附した標題ではやはり俗流経済学という語は入っていなかったと思われる。たとえば、終りの方のブルードンの利子論のところでもマルクスは、「われわれは俗流経済学者たちにかんする部分において、この問題に立ち戻るであらう。ここではただ二三の予備的な点のみにとどめる」(ドイツ版、五八一頁、訳、五七二頁)と記しているように、この原稿とは別に「俗流経済学」について書く予定であったのである。さきに掲げた一八六三年一月プランの(Ⅱ)を見られたい。この「俗流経済学」は当時のプランでは第三部分に入っているが、学説史を別の巻に移すさいにはこれはその一つの——おそらく最後の——章を占めたものと見られる。これは事柄の性質上そうであるばかりでなく、たとえばマルクスは一八六八年七月十一日附のターゲルマン宛の手紙のなかで、「第三巻は「俗流経済学」の諸君にかんする独自の詳細な章を含むはずである」といつている。ここで「第三巻」といつているのは、当時マルクスは現行『資本論』の第二、第三巻を第二巻とする予定であったからである。

以上やや長い註を入れておいたのは、現行『剰余価値学説史』第三巻第七篇を読むさいの初歩的な参考としてにほかならな

い。

利子生み資本という範疇については右の『資本論』、『剰余価値学説史』を直接精読するならば明かに理解しうるはずであって、多くの紙幅を使って達人が述べていることをこの小論で改めて説明する必要はないであろう。ところで、経済学の諸理論は正しく把握してしまえばきわめてかんたんなことであるものが多いが、そのようにかんたんなものであっても、これを正しく把握することはけっしてかんたんなことではない。この利子生み資本という範疇においてもそうであって、事実、これについて論じている諸論文のうち誤った把握をしておられるものがすくないようである。本小論はこれらの諸見解を逐次検討して行きそれを通じて利子生み資本という範疇についての把握をより正確

ならしめておこうとするものにすぎない。

二

まず最初に、近年この領域において数多くの「独創的」な論文を量産されることによってきわだって「理論的」な活動を示されている川合一郎氏の見解を採り上げることとしよう。氏の見解がもっとも体系的に展開されているものは論文「信用理論の根本問題」(『金融経済』誌第七、八合併号——昭和二十六年四月——所載)であるようである。したがって以下これについて見ることにする。

まず、氏の努力にかかる構築物の概要を見ておくことが必要と思われる。なぜなら、氏の所説は一見きわめて「体系的」であり、「独創的」でありかつ「精緻」であって、この概要をあらかじめ吞込んでいないと、氏の論理的ゲームの仕組がまるで判らないからである(註)。

(註) 私はかつて遊部久藏氏の著書『インフレーションの基礎理論』を論評したさいこれと同様のことを述べたことがある(『経済評論』昭和二十五年一月号)。遊部氏の観念的構築物と川合氏の見解の観念的構築物とはかかる点において類似性をもっている。このことは注意されるべきである。

氏はいわれる、「貸付けうべき貨幣資本にとつてもつとも単純なお誂えむきの吸着地盤は、遊休貨幣がはじめから資本として需要される、単なる借入の場合である」(三九頁、傍点原文のまま)と、そしてこれを「利子うみ資本増殖の本来的な形態」であるとされる。この「吸着地盤」なるものは氏の愛好される概念、言葉の一つであるが、氏によれば、「貸付けうべき貨幣資本の形成・蓄積は、これを産業資本として利用する現実的資本の蓄積のテンポを常に凌駕

する。……したがつて、貸付けうべき貨幣資本の供給は直接貸付の形で資本として流通界に入る貨幣資本よりも常に多いこととなる」(四〇頁)から、その「増殖衝動」をみたすために、「吸盤地盤」を諸方面に求めることとなるのである。そして氏によれば、この「吸盤地盤」を求めることはつぎのようにしてなされる。「利子うみ資本の運動形式と形式上一点でも共通点をもつ他の範疇をとらえて、上からこの範疇に侵入し、そこへ自己の運動形態を擬制し、自己の投下部面とし、自己の吸着地盤——増殖地盤に改造してゆくのである」(同上頁)。この「擬制」という言葉も氏の愛好される概念の一つであるが、右の文章を一読しただけではいわれている趣旨はなかなか呑込めないと思われるので、もうすこし氏の説明を引いておくと、「利子うみ資本の増殖衝動は、これらの形式「貸付」「返済」と「機能を伴うことなき定期的所得」という二つの形式を指す——引用者」のうち一つだけでも共通点をもっている所があればそこに半身をさし入れ、残りの形式的特徴を自らそこに構築するという形でそこを自己の増殖部面に改造するのである。すなわち「貸付」と「機能なき定期所得」という形式のうち、前者を共通にするところには後者をつくりだし、後者を共通にするところには逆に前者を構築するのである。一度形式上自己と同一のすみ家を作つてしまえば、ここは利子うみ資本の吸着地盤となる」(四〇—四一頁)と。

本稿では氏のいわれるこの「擬制的構築」のうち、前の半分について、しかもそのうちそこにおける基礎的な点のみについて、検討を試みることにする。ただし、氏の努力にかかるこの構築物が客観的な現実の擬制的構築を反映しているものであるか、あるいはそれみずから擬制的「理論」であるかを確かめるには、この点の検討をもって十分であると考えられるからである。

ところで、基礎的な点のみについて検討するといっても、実は氏の構築物はどこから取り上げたらよいか困惑を感



じるのであるが、この「擬制的構築」の前の半分は氏の論文の主節をなしている(三)のところであつて扱われている。そこでまずこの(三)の最初に出てくる文章を取り上げよう。そこにはこう書かれている、「吸着の第一の対象は、資本としての貨幣の貸付なる利子うみ資本の「貸付」と、単なる「貸付」という形式上の一点においてのみ共通する他の貸付形態——信用形態である。これらの信用形態には、たとえば商業信用、消費信用、国家信用があり、歴史的にはいずれも資本としての貨幣の貸付よりはるか以前から存在したし、また資本としての貨幣の貸付が発生するにいたつてからも、同時に相並んで存在している。これらの信用は、その本質において利子うみ資本の信用と異なり、相互においても異つてゐるが、利子うみ資本はこの形式上の一点から進入する」(四一頁、傍点原文のまま。以下(三)からの引用には頁数を入れない)。ここで「吸着の第一の対象」といわれているものは、さきに掲げた概要によつて見ると、「上からこの範疇に侵入し、そこへ自己の運動形態を擬制し、自己の投下部面とし、自己の吸着地盤——増殖地盤に改造してゆく」といわれる「この範疇」に属するものと見受けられる。またつぎの「資本としての貨幣の貸付」という言葉の意味は、同じく概要で見たところと照し合わせると、「遊休貨幣がはじめから資本として需要される」場合を指しておられるものと解される。——だが、「資本としての貨幣の貸付」という言葉の意味がかかるものだとすると、氏が「資本としての貨幣の貸付なる利子うみ資本の貸付」といわれていることは、つまり「利子うみ資本の貸付」とはかかる「資本としての貨幣の貸付」のことであるといわれていることは、ここに感嘆符！をつけざるをえないであろう。念のためいいかえて見ると、氏によれば、「利子うみ資本の貸付」とは「遊休貨幣がはじめから資本として需要される」場合のことである、ということになるのである。

すでにこの書き出しの一句を見ただけで、川合氏が利子生み資本という範疇について持たれている理解の程度を窺

い知ることができ、そう早く結論を出してしまふことは差し控えて、いますこし氏の他の文章を取り上げて見てゆくこととしよう。ところで、いままでのところでまたすでに、つぎのような奇妙なことが氏の文章のなかに出てきていることが注意されねばならない。すなわち、さきほど引用したところによれば、「はじめから資本として需要される」場合が、イコール、「利子うみ資本増殖の本来的な形態」であったはずである、ところがここではまた「はじめから資本として需要される」場合が、イコール、「利子うみ資本の貸付」であるといわれている、とすると、「利子うみ資本増殖の本来的な形態」と「利子うみ資本の貸付」との関係は一体どういうことになるであろうかというところである。「利子うみ資本の貸付」とは「利子うみ資本増殖の本来的な形態」である！「利子うみ資本増殖の本来的な形態」でない場合は「利子うみ資本の貸付」でない！多少とも論理的にものを考えることを心得ているほどの人であるならば、これは「本来的」といった言葉を使うことがおよそ意味をなさないことに気がつくはずである。ところで、この「利子うみ資本の貸付」とかまた「利子うみ資本の信用」とかいった氏の使っておられる言葉は、言葉自身、なんとも不明瞭な言葉である。そこでつぎに他の文章を取り上げて見ることにしよう。

氏はいわれる、「貨幣を資本として貸付けること、すなわち本来的な利子うみ資本法則による貸付を銀行信用という」と。ここで氏は「という」と、あだかもほかの人々も——そしてとくに『資本論』においても——そういつているぞといった、いかにも客観的な表現を使われているが、すくなくとも人あってこの表現に「資本論」の中からこういつた定義づけを探し出そうと試みるならば、それが徒勞に了るであろうことは確かである。氏によれば、銀行信用とは「貨幣を資本として貸付ける」ことである！「貨幣を資本として貸付ける」ことがすべて銀行信用である！「貨幣を資本として貸付ける」すべての人は銀行信用を与えることになる！「貨幣を資本として貸付ける」

のでないならば銀行信用ではない！「貨幣を資本として貸付ける」という言葉が氏においていかなる意味に用いられているにせよ、それがとりもなおさず銀行信用であるとされていることは銀行信用の理解としてまったく感嘆に値するのであるが（註一）、ところでこの「貨幣を資本として貸付ける」という言葉は氏においてはいかなる意味に用いられているのであろうか。氏はこれは、「すなわち本来の利子うみ資本法則による貸付」であるといわれる。したがってかんたんに文字面から見ても、これはさきほどの「利子うみ資本増殖の本来の形態」と同じものを指しておられるのであろうと解される。とすると、「貨幣を資本として貸付ける」とは「はじめから資本として需要される」場合であり、さきの「資本としての貨幣の貸付」が動詞化されたものということになる（註二）。さきにはこれが、イコール、「利子うみ資本の貸付」であるとされていた。したがってここでもまた、「利子うみ資本の貸付」とは「本来の利子うみ資本法則による貸付」のことだ！といった奇妙なことがいわれていることになるのである。かかる奇妙さは、ただに辻褃の合わぬことがいわれているにとどまらず、この奇妙さのなかに氏の利子生み資本についての理解の根本的な欠陥が露呈されていると考えられるが、かかる奇妙さを一度ならず重ねられるについて一体氏は、「はじめから資本として需要される」場合でない場合にたいしていかなる把握の仕方をしておられるのであろうかという疑問が出てくる。つぎにこの点を見よう。

（註一）銀行信用については本稿で取扱おうとするところと直接には関係がないので他の機会に述べることとする。ちなみに、イー・アー・トラハテンベルグは、「銀行信用とは貸付資本の運動を実現させる信用のことである。したがって銀行信用とは貨幣資本家が直接にか、または間接に銀行を通じてか、または銀行自身かが、機能資本家即ち産業資本家および商業資本家と興える信用のことである」（『現代の信用及び信用組織』、第二版（一九三一年）、川崎己三郎訳、六四頁）といっている。これは川合氏の所説よりはまだまだましであるが、曖昧模糊でありかつ正しくない。ところが、「所謂銀行信用は本来銀行によつて

媒介せられる信用なる点に特徴があるのであつて、それ自身としては商業信用及び資本信用に対して信用の、特別の範疇を構成するものではない。銀行の媒介する信用は或る時は商業信用であり得るし、或る時は資本信用であり得る」(友岡久雄、『貨幣・資本・信用』、二二八頁、傍点——三宅)として、銀行信用が独自の範疇であることを認められない見地がある。銀行信用は、「銀行によつて媒介せられる信用」のではなく、媒介という語を用いるならば、貸し手と借り手との媒介者としての銀行業者によつて與えられる信用なのである。この点、銀行信用を把握する上に基礎的に重要である。

(註二) このことは川合氏によるつぎのような定式化を見ても知ることができよう。「利子うみ資本の信用(Ⅱ銀行信用)——資本としての貨幣の貸付——」(五四頁)。

氏はいわれる、「商業信用の授与者(Ⅱ売手)に対して、彼のもつ債務請求権を貨幣形態にかえてやること、すなわち彼の既存の資本が債務請求権の形で存在しているのに対して、銀行信用による商業信用代位は貨幣を単なる貨幣として貸付けるのであるが、これによつてこの貨幣の貸付者のもつ貸付貨幣資本は現実の利子うみ資本として増殖しうることとなる。この場合は貨幣は資本として、需要されたのではないが貸付貨幣資本は利子をえて増殖しうることとなり、資本としての直接借入の場合以外に、新たな吸着地盤を獲得したことになる」(傍点原文のまま)。これによれば氏は、「貨幣を資本として貸付ける」ことに對置して「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」という表現を使つておられることが分かる。そこでこの後者を検討することになるのであるが、その前に、前のつづぎとして、ここでまたしても大へん奇妙なことが生じているのに気がつくであらう。というのは、川合氏によれば銀行信用というのは「貨幣を資本として貸付ける」ことであつたはずであつて、したがつて、そうでないのは銀行信用でないはずであつた、にもかかわらず右の文章では「銀行信用による商業信用代位は貨幣を単なる貨幣として貸付けるのである」としておられるからである。つまり、氏の分類によればかかるものは銀行信用ではないはずなのである。念のためこの「銀行信

用」という言葉の代りに「貨幣を資本として貸付けること」という言葉を入れて見ると、「貨幣を資本として貸付けることによる商業信用代位は貨幣を単なる貨幣として貸付けるのである」といわれていることになる。自縄自縛とはおそらくこういうことを指すにちがいないであろう。さて「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」という言葉であるが、氏によれば、「これによつてこの貨幣の貸付者のもつ貸付貨幣資本は現実の利子うみ資本として増殖しうることとなる」、「利子をえて増殖しうることとなり」とされている。

どうやら問題の核心に近づいてきたようである。だがその前に一言——。氏が「貨幣を資本として貸付ける」という言葉と「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」という言葉を相對して用いておられることから、つぎのようなことを推測することができる。すなわち氏は、「銀行業者が自分の取引客の手に現金で委ねるものは資本であるか、それとも単なる貨幣であるか?」（Ⅲ四六八頁）、「Aにたいする銀行の前貸は、どの範囲で資本の前貸と看なされ、またどの範囲でたんなる支払手段の前貸と看なされるべきであるか?」（Ⅲ四九七頁）という問題を念頭に置いておられるのであらう、ということである。つまり、ここで取引客が資本を入手するといっているさいを川合氏は「貨幣を資本として貸付ける」のだとされ、取引客が入手するものは資本ではなく貨幣であるといっているさいを氏は「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」のだとしておられる、と見受けられる。ところが氏が「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」のだとされているのは、さきに引用したところから明かなように、商業手形の割引のことである。エンゲルスはこれについてはここで、周知のように、「前貸が手形の割引によって与えられるとすれば、前貸の形態まで消滅する。行われるのは、純粹な売買である」（Ⅲ四六九頁）といっている。つまり川合氏のようなことをいっているのではない。しかしこのことはいま利子生み資本についての川合氏の見解を検討する上には直接にはどうでもよいことであつて、

氏が商業手形の割引を「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」ことだといっておられるこの「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」という見解だけを、すなわち、「利子うみ資本の貸付」に対置して、こういっておられる見解だけを、取り上げて見ればよい（註）。

（註）川合氏はここではかかる場合は「貨幣は資本として需要されたのではない」とされ、まさにそのことを——誤った形で——強調して独自の構築物を組立てておられるのであるが、そのことは氏が別の論文ではかかる場合も「資本の借入の要求である」とされることを妨げていないようである。「外国爲替の供給（＝「売」）は対外商業信用を興えた輸出業者が流通期間（販売期間）中の追加運転資本の負担をさけるために、この対外商業信用（産業資本の貸付）の代位・肩替りを要求することであり、資本の借入の要求である」（『爲替相場について』、大阪商大『経済学雑誌』第二十六卷第三号所載、四頁、傍点——三宅）。かかる不貫性についてもここでは問題にしない。

そこで、「利子うみ資本の貸付」に対置して「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」といわれているこの言葉をよく見られたい。「単なる貨幣として」というのは、貸し手が貨幣を手離すさい、貨幣として、つまり購買手段または支払手段として、手離すのであろうか。貸し手は貸し手であり、したがって相手側からなにか商品を購入するために支出するのではないから、そうではないはずである。あるいはまた、ただで貸付けることを指すのであろうか。川合氏も「利子をえて増殖しうる」といっておられるから、そうでないはずである。とするとこの貨幣は、貸し手から借り手に委譲されるさい、「単なる貨幣として」という規定性において委譲されるのではないことにはたしかであらう。貸し手はこの貨幣を利子を取得するために委譲するのである。資本として、貸付けるのである。川合氏はさきに見たように「遊休貨幣がはじめから資本として需要される」場合が「貨幣を資本として貸付ける」場合だとされ、それが「利子うみ資本の貸付」であるとされるのであるが、貨幣が借り手によって資本として需要され、借り手の手中で資本とし

て使用され、現実に利潤を生み出すさいにのみ、貸し手と借り手との間で貸付——返済という運動形態をとる貨幣が利子生み資本となるのだ、それが「利子うみ資本の貸付」だ、それが「本来的な利子うみ資本法則による貸付」だ、といった把握をされては、利子生み資本という範疇について実のところなにも理解しておられないということになるのである。

資本制生産の基礎上では貨幣は貨幣として有する使用価値のほかに利潤を生み出すという使用価値を、つまり資本として機能するという使用価値を受けとる。かくて貨幣はかかる使用価値を持つ商品として取引されることとなる。取引されるものは貨幣であるにはちがいないが、それはたんに貨幣として支出されるのではなく、かかる使用価値をもつ貨幣として、つまり資本として機能する貨幣として取引されるのである。貸し手はかかる使用価値をもつ商品を販売する代償として、いいかえればかかる貨幣を一定期間返済を条件として手離す代償として、かんたんにいえばこの使用価値の一定期間の譲渡にたいして、利子の支払を受ける。貸し手が貨幣を自分の消費資料を買うために使うならば貨幣は購手段または支払手段として支出されるのであり、支出しないで持っているならばその貨幣は蓄蔵貨幣として機能していることになる。自ら生産手段や労働力を購買し、もってこの貨幣を貨幣資本たらしめようとするさいはどうであるか。貨幣はこの場合にも市場において支出されるさいは、購手段または支払手段としての規定性以外の規定性をもつことはない。ところが、このようにこの貨幣を貨幣として支出したり、蓄蔵してしないで、利子を取得するために貸付けるとき、この貨幣は利子生み資本に転化する。

この貨幣は利潤を生み出す使用価値をもつものとして、最初から資本として譲渡される。それは貸し手にたいして利子をもたらすという意味で貸し手にとって資本であるばかりでなく、利潤を生み出す使用価値をもつものとして、

これを使用する他人にとつても資本として機能するものとして、譲渡される。このことはこの貨幣が取引されるさいの規定性であるから、借り手がそれを資本として需要しようとしまいと、資本として使用しようとしまいとにかかわらない。貨幣が——といつてもいままで貨幣といつてきたのはあえて貨幣の形態でなくて商品の形態であっても——うに差支えないのであるから正確にいうとある価値額がとらべきであるが——利潤を生み出すという使用価値を追加的に受け取ることになつたのは資本制生産を基礎とするのであるが、かかる使用価値をもつ商品として取引されるということ、現実の再生産過程における貨幣の資本化から遊離し、独立して貨幣が資本として現われるということ、利子が現実の剰余価値から遊離し、独立してこの資本のたんなる果実として現われるということ、このことを頑強に把握することが一つの独自の範疇である利子生み資本という範疇を把握するさいのか、なめをなすのである。

なおここで一言断つておくと、いままで「利子うみ資本の貸付」とか「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」とかいたつた氏の言葉をそのまま引用して使つてきたが、「利子うみ資本の貸付」という言葉は言葉自身妙であつて、川合氏は利子生み資本を貸付けるとか利子生み資本が貸付けられるとかといった誤つた理解の仕方をされているのでかういふ妙な言葉づかいをしておられるのであろうが、利子生み資本、貸付という二つの語を用いてなにか言わんとするならば、たとえば、利子生み資本として貸付けるとでもいわなくては意味をなさない、——もつとも、かういつてしまつて川合氏のいわんとされることとはまったくちがつたことをいい表わすことになつてしまつて、同様に、「本来的な利子うみ資本法則による貸付」といつた言葉も、珍妙な言葉——珍妙な理解といわれなければならぬ。また「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」という言葉にしても、「利子うみ資本の貸付」なるもの、対置して用いられているかぎりでは、一見ただけでナンセンスであることが明かな言葉なのである。その他一般に川合氏が創造して使用し



ておられる新奇な言葉は——それは論文ごとに大量生産され、ほとんど無数におよび、この点ではつとにその道にたけているいずれの近代俗流経済学者も氏に比肩しえないほどであって、本稿での引用文中に出てくるものはそのごく一端にすぎない——、いずれも氏の誤った理解を反映しているものにほかならないのである。

さて、氏によればすでに見たように、「利子うみ資本の貸付」というのは「はじめから資本として需要される」場合をいう、そして、銀行信用による商業信用代位のさいは「資本として需要されたのではない」から「利子うみ資本の貸付」ではない、しかし、「現実の利子うみ資本として増殖しうるることとなる」。氏はどうしてもなんとかしてこの間のギャップを埋めて説明しなければならぬ。そこでつぎのように考案される。「利子うみ資本の貸付」ではないが、ここに「利子うみ資本の貸付」を「擬制」するのだ、と。曰く、「上からこの範疇に侵入し、そこへ自己の運動形態を擬制し」（前出）、また曰く「利子うみ資本法則は「単なる貸付」のところに定期的所得・「利子」を擬制し」（四七頁）、また曰く、「利子うみ資本が自己の増殖部面として己れの姿に似せて、利子うみ資本形式を擬制する」（同上頁）と。氏の論文における「擬制」という言葉の濫発はこういった事情に由来するのである。ところでそうすると、一体、ここで運動している資本はいかなる資本範疇に属することになるのであろうか？ 氏によればこれは「擬制資本」（四七頁）であるとされる！ 川合氏のエピソード——小野一一郎氏によれば、「擬制的貸付」、「擬制的利子範疇」（「最近における貨幣信用論」、大阪商大『社会科学文献解説』第八号所載）といった言葉が用いられている。かくては右の資本は「擬制的利子生み資本」とでもいったものになるのであろうか！

川合氏は利子生み資本という範疇を把握する上での基本的な点の把握に失敗されたにもかかわらず、この把握失敗を失敗として省察されることなく、かえって氏のごとき把握の仕方こそ正しい把握なのだと思信せられ、もって「独

創的」な構築物の構築に努力されたものと見受けられるが、そこには事理の当然として辻褃の合わないところが出てくる。そして氏はこれを糊塗するためにますます深みに陥る、——氏にとってはますます「独創的」な構築物ができ上ってゆく。しかしなおかつ、たんに言葉自体の論理としても辻褃の合わない奇妙なところが——「利子うみ資本の貸付」とは「利子うみ資本増殖の本来的な形態」であるといった——出てきていることはすでに述べたごとくである。そのさい、かかる奇妙さはただに辻褃が合わぬばかりでなくこのなかに氏の利子生み資本についての理解の根本的な欠陥が露呈されていると記した。すぐ右のところでも、「利子うみ資本の貸付」ではなく「擬制的利子生み資本」の「擬制的貸付」であるが「現実の利子うみ資本として増殖しうることとなる」(傍点——三宅)といった尻尾が出ているのであるが、一こうにそういうことには頓着されない。このようにもともと無理であるためにいろいろな奇妙さや尻尾が出ているのに、常人であればそこで省察するはずであるところを、それに気づかれもせず観念的遊戯に耽っておられるのは、氏がすぐれて論理的不感症になっておられるためと見るべきであろうか。

以上川合氏の論文「信用理論の根本問題」の主節をなしている(三)の、そのまた基礎的部分である最初二頁ほどのところを検討したのであるが、このごく一端をもって見ても氏の論文が、そして利子生み資本という範疇についての氏の理解が、いかに混乱で充満しているかを窺い知ることができる。本節の最初に、氏の構築物が観念的である点遊部氏のそれと類似していると記したが、右の点もまた遊部氏とその学風をとにもされているように見受けられる。そしてかくては川合氏もまたこのままでは、「精励されればされるほど誤謬、誤解が累積されるのではなからうか」と考えられるのである。

しかし、利子生み資本について川合氏のような誤りを示しているのは、ひとり川合氏のみではない。たとえばこれ

と酷似している一例として、藤塚知義氏の見解を挙げる事ができる。また共通するところもあるがややことなつた形で展開しておられるものとして、宇野弘蔵教授の所説がある。等々。だがこれらを検討する前に、なお川合氏の右論文の左の点について触れておくべきであらう。

### 三

川合氏は本稿で見ている論文のなかで『資本論』のいくつかの箇所を挙示しておられる。そしてそれらは、こう解されるべきだといったかたちで挙示されている。ところが驚くべきことには、きわめてかんたんなことにいたるまで、氏の理解は、一つのこらずしかもいぢるしく、誤っているのである。ここでは以上述べて来た問題に直接に関連しているものだけを一、二取り上げて、見ておこう。

一つの例を挙げると、「商業信用は信用制度の基礎である」ということについて。氏はこれをつぎのように述べておられる、「同じ貸付形式をもつもののうち銀行信用と商業信用は、資本制的信用の二大形態といわれるが、両者の関係は並列的なものではなく、信用制度における序列としては、商業信用は銀行信用の増殖部面として後者によつてカバーされる関係にある。しかしのちにみるように、商業信用が銀行信用の吸着地盤たるかぎりにおいて、「商業信用は信用制度の基礎」「ここにドイツ語が入っている」となる」（四一頁、傍点および「」内——三宅、また、「このように貸付貨幣資本がその増殖部面を求めて「貸付」という形式を共通にする商業信用をまづ把えて、それを自己のよつて立つ吸着地盤としておられるかぎりにおいて、商業信用は「信用制度の基礎」をなすのである」（四四頁）と。

氏の指示しておられる『資本論』の箇所を見ると、そこにはこう書いてある、「われわれはまず商業信用を分析し

よう、……。商業信用は信用制度の基礎をなす。……われわれはさしあたり銀行信用をまったく度外視するが、これはまったく別個の、本質的に異なる契機をなす」(Ⅱ五二三頁)。

川合氏が銀行信用といわれているものがいかに奇妙なものであるかはさきに見たごとくであるが、いまこの点は措いて問わぬとして、見られるように川合氏によれば、「商業信用は信用制度の基礎である」とは、銀行信用が商業信用を捉えて吸着地盤としていっているという点においてである、そういうかぎりにおいてである、とされている。ところが『資本論』の方では、かんたんにその文章の続き工合だけから見とさえ、ここでは、すなわち第三巻の五二三頁から五二八頁の間では、銀行信用をひとまず度外視して商業信用について考察しているのであって、その冒頭で、この商業信用というのは信用制度の基礎をかたちづくっているものであるといっているのである。川合氏のいわれるのとはまさに逆。また川合氏のいわれるごとくであるならば、氏が商業信用につぐ「吸着地盤」とされているところの——「利子うみ資本範疇はまづ商業信用を包摂し、ついで定期的所得化した利潤に吸着するにいたる」(四九頁)——「株式会社」は、商業信用についての信用制度の第二の「基礎」とでもいわれねばならないであろう。マルクスのいっていることの理解として氏の理解が顛倒していることは、同様なことを述べているマルクスの他の文章を見ればなお一層に一目瞭然である。たとえば、「商品生産者や商品取扱業者たちの間での債権者債務者の関係は、単純な商品流通から生じる。商業が発達し、流通をあてにしてのみ生産する資本制生産様式が発達するにつれて、信用制度のかかる自然発生的な基礎が拡大され、一般化され、仕上げられる。……生産者や商人たちのかかる相互的な前貸が信用の本来の基礎をなすのと同様に、その流通用具たる手形は、本来の信用貨幣たる銀行券等々の基礎をなす」(Ⅲ四三六頁、傍点——三宅)。いうまでもなく、歴史的かつ論理的にここに信用制度の基礎を見出すことは、信用制度を考察するさい

きわめて重要なことなのである。

いま一つの例を挙げると、「本来の貨幣信用」ということについて。氏はこれをつぎのように用いておられる、すなわちさきに見たように、銀行信用による商業信用代位は「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」のであるがこれによって貸付貨幣資本は新たな吸着地盤を獲得したことになることとされたのち、これにつづけていわれる、「この場合は「本来の貨幣信用」[11]に *eigentliche Geldkredit* とドイツ語が入っている、形容詞の語尾変化をまちがえておられることはいかに川合氏らしい」による本来的な代位であるが、商業信用を地盤とする貸付貨幣資本の増殖機会は、この厳密な意味の貨幣信用[ここでは「本来の」とされずにこういう語を用いておられる。どちらでもよい(一)]というのとはあまりに「厳密」ではないであろう」の出動を背景としそれを予想して、さらにもう一つ擬制的に構築される」(四二—三頁、傍点および「」内——三宅)。この「さらにもう一つ擬制的に構築される」といわれているのは、既述のように「銀行信用による商業信用代位」自体が氏によれば「擬制的」な構築なのであるからであろう。この「さらにもう一つ」の「擬制的」な構築も紹介しておかないとこのところはどういうことをいっておられるのか想像がつかないと思われるのでやむなく引いておくと、「すなわちその本質上、商業信用の単なる支払保証(＝支払手段たる貨幣の貸付約束)にすぎないものが、貸付約束だけでは利子がとれないから、それに利子うみ資本の運動形式を擬制して、銀行の受ける「債務」(＝銀行の受ける「信用」)の「貸付」として表現され、それゆえに貸付貨幣資本の増殖地盤がつくりだされる場合がこれである」(四三頁、傍点——三宅)と。この「構築」も川合氏の妄想の産物であるからこれだけではなお十分には意味が汲み取れないとも思われるが、要するにかかるものについて、「本来の貨幣信用による代位は銀行による現金の貸付が行われたときをもつてはじまる」(四五頁、傍点——三宅)とされるのである。この「現金の貸付」というの

は。つぎのようなことである。「銀行券の兌換あるいは預金の引出によつてはじめて現実に貨幣の貸付が行われることになる」(四四頁)。なお氏は「貨幣貸付」という語をかかると、「本来の貨幣信用」という語と同意語に用いておられるようである。すなわち、——「貨幣貸付(現金代位)」(四三頁、傍点——三宅)、「貨幣貸付(銀行券兌換あるいは預金引出)」(四四頁)と。以上の氏の構築は氏によつてつぎのように要約される、「(1)資本としての貨幣の貸付↓(2)貨幣としての貨幣の貸付(厳密な意味の貨幣信用)↓(3)「債務」の「貸付」となる」(四四頁)。

見られるように、氏によれば「本来の貨幣信用」というのは、さきに見たところの「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」ことであり、かつまた、それが「現金」の形で行われる場合を意味するのである。この「現金」の形で行われる場合とは、この「現金の貸付」を説明して、「銀行券の兌換あるいは預金の引出によつてはじめて現実に貨幣の貸付が行われることになる」といっておられることから見て、銀行券の発行とか預金の設定とかによらないところの、実際に金が出て行く場合または市中銀行にとつてはこれと同様なことを意味する中央銀行券が出て行く場合を指すのであろう。まず奇妙であるのは、氏のいわれる「資本としての貨幣の貸付」つまり「はじめから資本として需要される」場合であっても、実際に金が貸付けられることやまたは同様に中央銀行券をもって貸付が行われることもありうるのであって、こういう形で貸付が行われるのはひとり氏のいう「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」場合にけつてかざられるものではないのに、なぜ氏はこういう形での貸付をかかるとしてのみことごとしくいわれておられるのであろうかということである。つぎに同様に奇妙であるのは、銀行券の発行とか預金の設定つまり帳簿信用の設定とかによる貸付——氏のいう「債務」の「貸付」——も、「はじめから資本として需要される」場合にもいくらでも行われうるのであって、要約に示されているような(1)にたいして(3)の關係に立つはずはないということである。

これだけのことから見ても、川合氏が「本来の貨幣信用」について——ひいてはまた氏のいう「債務」の「貸付」なるものについて——構築されていることは、まったく理由のないことであるといわれなければならない。

だが、川合氏のような見解においては、まったく別であったとしても、『資本論』で用いている「本来の貨幣信用」という語は、資本の貸付にたいしてたんなる貨幣の貸付を指すのではなからうか、または自己の銀行の銀行券とか帳簿信用とかをもってする貸付でない貸付のことではなからうか、と考えておられる向も一般にすくなくないようである。そこで『資本論』ではいかに用いられているかをこのさい明かにしておこう。

川合氏の指示しておられる『資本論』の箇所を見ると、そこにはこう書いてある、「ところがいまや、この商業信用に、本来の貨幣信用（註一）がつけ加わる。産業者や商人たち相互間の前貸は、かれらにたいする銀行業者や貨幣貸付業者たちの側からの貨幣の前貸と混和する」（Ⅲ五二八頁）。

この文章を仔細に見ただけですでに十分に明かなのであるが、念のためさらに見ておこう。この文章が置かれている位置を見ると、五二三頁に横棒が引かれていて、それから、さきに引用したところの「かくして、われわれはまず商業信用を分析しよう」（註二）という句にはじまってこれ以下五二九頁の横棒にいたる間、商業信用についての分析が行われているのであり、この終りのところで、「ところがいまや、この商業信用に、「云々として、それまで度外視してきたところの銀行信用がこれと結び付くことをつけ加えて見ているのである。そしてこの分析のところ、商業信用においては「貸付資本と産業資本とはこの場合には同一物である。すなわち、貸付けられる資本は商品資本である」（Ⅲ五二五頁、傍点——三宅）と説明しているのであって、これに「ところがいまや、この商業信用に、本来の貨幣信用がつけ加わる」という順序で叙述されているのである。この位置を見ることだけでも、「本来の貨

幣信用」というのは、かかる商品資本が貸付けられるところの商業信用に對置してここで用いられていることは明らかであつて、本来の貨幣の形態での信用が行われるといつてるのであることは、見紛う余地がないであらう(註三)。

なお、また川合氏は「本来の貨幣信用」という語を誤つて解しておられると同時に、「貨幣貸付」という語を、かかる誤つた意味に解されている。「本来の貨幣信用」と同意語に用いておられるが、これについて附言しておく、それから商業信用の分析の挿入となつて前記の五二三頁の横棒のすぐ前のところではつぎのように書かれている。「ここでわれわれが取扱わねばならぬのは、この貸付貨幣資本の蓄積である。家屋、機械、その他の固定資本の貸付はここでは問題でない。また、産業者や商人たちが商品をもつて、再生産過程の循環内で、相互になしあう前貸も、問題ではない、——といつても、この点もまたあらかじめと詳しく研究しなければならぬのではあるが。ここでもっぱら問題とするのは、媒介者としての銀行業者によつて産業者や商人たちにたいしてなされる貨幣貸付である」(五二三—三頁、傍点——三宅)。これ以上つけ加えて述べる必要はもはやないであらう。

- (註一) 長谷部氏はここにゲルトクレディットとルビを附し、かつ「保証貸付」という訳者註を入れておられる。しかしこの語はとくにルビを附する必要があるほど独特な意味に用いられてゐるのではない。また保証貸付という註の方は慎重な長谷部氏にしてなぜかういふ註を附されるにいたつたのが、まったく推測がつかない。なお五三三頁のところでも貨幣信用という語に、ここではルビは附されていないがやはり「保証貸付」という註を入れておられる。いずれも除かれてしかるべきである。
- (註二) ちよ添えておくと、これは *Kommerzialer Kredit* であつて、普通やはり商業信用と訳し、解されてゐる *Handelskredit* ではない。前者はたとへば銀行信用に對応するものであるが、後者はたとへば消費信用に對応するものであつて、両語はこのような区別をもつて使われているのである。たとえば、「貸付(われわれはここでは本来の *Handelskredit* のみを取扱うべきである)は、手形の割引によつて、また種々の形態での前貸によつて行われる」(五四〇頁)と書いてゐるが、この *Handelskredit* を *Kommerzialer Kredit* と同じに解しては文章の意味がまったく通じなくなるであらう。



訳語としては Handelskredit の方をかりに「商業的信用」とでもして「商業信用」と區別しておいたらよいであろうか。なお、高島氏は「こちらの方を「商業信用」と訳し、kommerzieller Kredit の方を「商業上の信用」と訳しておられる。しかし、Handelskredit の方が意味が広いものであるからむしろこれは逆にした方がよいのではなからうか、また生産者や商人たちが相互間で與え合う信用を商業信用と呼ぶことは一般に通用しているのではなからうか、と思われる。

(註三) なお参考のためつぎのような叙述を見られたい。「利子歩合の変動は、貸付資本すなわち貨幣(硬貨および銀行券)の形態で貸付けられる資本——これは、産業資本として、商品形態で、商業信用に媒介されて、再生産の代理者たち自身の間で貸付けられる産業資本とは、ことなる——の供給に依存している」(Ⅲ五四四頁、傍点——三宅)。「資本として貸付けられる商品は、その性状に応じて、固定資本または流動資本として貸付けられる。……ある種の商品は、その使用価値の性質上、つねに固定資本としてのみ貸付けられるのであつて、たとえば、家屋、船舶、機械、等々はそうである。だが、すべての貸付けられる資本は、その形態のいかんを問はず、……つねに貨幣資本の一特殊形態たるにすぎない。……本章では、われわれは、貸付けられる資本の他の諸形態の本源的な形態であるところの本來の貨幣資本を取扱う」(Ⅲ三七六—七頁、傍点——三宅)。

#### 四

さきに述べたように、利子生み資本という範疇の基礎的な点について川合氏のような誤りを示しているのはひとり川合氏のみではない。ただ川合氏の場合にはこの誤った理解を体系化しようとする「努力」が強くなされているため、誤りが拡大された形で出て来ているのである。ここで川合氏と同様な誤りを示している一例として、藤塚知義氏の見解「信用理論発達史上の一齣」、『金融経済』誌第四号——昭和二十五年五月——に触れておこう。

川合氏はつぎのようにいわれる、「……利子うみ資本の形式的外面的性格のフェティシズムの構造の分析は、……何よりも重要である。具体的には信用現象の本質把握において利子うみ貨幣資本、貨幣資本(産業資本)の貨幣形態に

あるもの、単純流通における貨幣という外面的には同じく貨幣形態をとつてたち現われる段階の異なる諸範疇の峻別である」(五四頁、傍点——三宅)。この言葉は、貨幣が資本として取引されるという利子生み資本の特徴的な性質を理解されていない川合氏にふさわしい言葉であるが、藤塚氏もまた——時間的先後から見ると川合氏よりもさきのように見受けられる——、この点をしきりに強調されている。すなわち、「「流通」は、まず単純な商品流通として、次に資本一般の流通の中の一環としての流通として、更に利子生み資本(特殊の形態を賦与された貨幣資本)それ自身の流通を含む流通として、というように複雑な形態で現われるのである」(上掲論文、二三頁)と。こういわれるのは藤塚氏は、「資本は、貨幣資本、生産資本、商品資本の形態を次々に取りつつ姿態変換を行つてゆく、資本の流通のもとでの商品流通においては、貨幣(流通手段・支払手段としての)もまた資本の運動の中の一つの形態として、即ち貨幣資本一般としての資格において現われる」(同頁、傍点——三宅)と考へておられるからである。いいかえれば、貨幣は、単純流通における貨幣、貨幣資本一般としての貨幣、利子生み資本としての貨幣という三つに区別され、それぞれ相異なる流通をすると考へておられるからである。氏は「流通手段」について、「単純流通(第一巻第一篇)資本流通一般(第二巻)及び資本の総過程の論理の上での流通(第三巻第五篇)という段階」(二九頁)といった三段階の区別づけを説いておられる。

このようにかかる三段階論は川合、藤塚両氏において符節を合して現われているのであり、いずれも利子生み資本という範疇を理解する上での基礎的な観点のごとく扱われている。事実、この点を正しく把握することはこの範疇の理解のために不可欠の必要である。しかしそれは、かかる三段階論がなんら根拠のないものであることを知ることである(註)。ここではマルクスのつぎの説明を引いておこう。

(註) 念のため附言すると、三通りに分けることそれ自身ではなく、この三段階論においては利子生み資本の独自の運動がはっきりと擲まれていなく、事実上それが貨幣資本一般に解消されていることが困る点なのである。

「ここでつぎのような区別をしなければならぬ。……資本は流通過程では商品資本および貨幣資本として機能する。だが、この両形態では、資本は資本としては商品にならない。……それ「資本」が貨幣資本として作用するのは、事実上ではただ単純に貨幣として——すなわち、商品(生産諸要素)の購買手段として——にすぎない。この貨幣がここでは同時に貨幣資本であり資本の一形態であるということは、購買という行為から、貨幣資本がここで貨幣として果たす現実的機能から、生じるのではなく、この行為と資本の総運動との関連から生じるのである、というのには、けだし、貨幣資本が貨幣として果たすこの行為は資本制生産過程を導入するからである。……だが、利子生み資本については事情が異なるのであって、このことこそ利子生み資本の独自の性格をなす。自分の貨幣を利子生み資本として増殖しようとする貨幣所有者は、これを第三者に譲渡し、流通に投じ、これを資本として商品たらしめる。……それは、それを譲渡する者にとって資本であるばかりでなく、それは最初から資本として、剰余価値つまり利潤を創造するという使用価値をもつ価値として、第三者に譲渡される」(Ⅲ三七四—六頁、傍点——三宅)。G—WとG—G、ここにおけるGの規定性の差違が問題なのである。

藤塚氏は三段階論において川合氏と符節を合しておられるばかりでなく、——より正確にいうならば、おられるがゆえに、——というべきであろうが——、たとえばまた、つぎのような「論理」を展開しておられる。すなわち氏は、『資本論』第三巻第五篇第二十五章で述べているところの信用制度発達の「二つの側面」を挙げ——これもいたるところ誤読して紹介しておられるがそのことについては度外視しよう——、ついでつぎのようになされる。「かくて、

信用制度の論理はこの二つの側面を統一するものとして發展するのである。それ故、銀行の業務もまたこの二つの側面に関連するのであり、銀行はこれを等しく貨幣融通或は貸付という形態を以てなすのである。従つて、そこでは等しく貸付の形態を以て行われるものが、利子生み資本（貨幣資本）の前貸であるのか、或は資本の形態の一環としての單純流通に関わるものとして単に貨幣形態を賦与するに過ぎないものであるのか、の區別が問題となるのである」（三一—三頁、傍点—三宅）。

見られるように、藤塚氏によれば、銀行が「貸付の形態」をもって行うものに、「利子生み資本の前貸」と「単に貨幣形態を賦与するに過ぎないもの」とがあり、この區別が問題となるのだといわれているのである。さきに川合氏の所説を見たさい、「利子うみ資本の貸付」という、言葉自身いささか妙な響をもつ言葉が使用されていることを見たが、いままた藤塚氏もこれと同様に、「利子生み資本の前貸」といった言葉を使用しておられる。さて、右に引用したところから、藤塚氏はつぎのように考えておられると見て間違ひはないであろう。すなわち、「貸付の形態」において、「単に貨幣形態を賦与するに過ぎないもの」は「利子生み資本の前貸」ではない、また、「利子生み資本の前貸」であるならば「単に貨幣形態を賦与するに過ぎないもの」であることはない、と。

川合氏にあっては、「利子うみ資本の貸付」というのは「はじめから資本として需要される」場合であり、これに對置して「貨幣を單なる貨幣として貸付ける」場合を挙げておられたが、藤塚氏の把握も、「利子うみ資本の貸付」という言葉のかわりに「利子生み資本の前貸」という言葉を用い、「貨幣を單なる貨幣として貸付ける」という言葉のかわりに「単に貨幣形態を附与するに過ぎないもの」という言葉を用いておられるという工夫である。一見しただけで、たんに使用しておられる言葉がちがうだけであつて考え方は両氏ともまったく同じであると見ることができ

が、いますこし念を入れて藤塚氏がこれらの言葉をいかなる意味に使用しておられるかを確かめておかないことには懇切を欠くかと思われるので、つぎにこれを見よう。

藤塚氏は右に引用した文章の末尾に星印を附し、かなり長い註を書いておられるが、そこですつぎのようにいわれている。「この点に關し、Aなる人に対する銀行の前貸が、いかなる範囲まで資本の前貸と見るべきであり、いかなる範囲まで単なる支払手段の前貸と見るべきであるか、についてエンゲルスが与えている次の規定は、當を得ていないように私には思われる」(三二頁)と。これだけのところでまず奇妙であるのは、藤塚氏はさきに見たように、等しく貸付の形態をもって行われるものが「利子生み資本の前貸」であるのか「単に貨幣形態を賦与するに過ぎないもの」であるのかという区別が「問題」となるのだといっておられたのであるが、その問題と、この「Aなる人に対する銀行の前貸が、いかなる範囲まで資本の前貸と見るべきであり、いかなる範囲まで単なる支払手段の前貸と見るべきであるか」という問題とは、似もつかぬものであるということ、しかも藤塚氏はこれを同じだと考えておられるようであること、である。後者の問題はマルクスが立てている問題であるが、前の「問題」は藤塚氏の考案にかかる。とくにここで注意すべきことは、藤塚氏にあっては「利子生み資本の前貸」となっているがマルクスにあっては「資本の前貸」となっていることである。だが、この奇妙さのなから、藤塚氏のいう「利子生み資本の前貸」とは「資本の前貸」のことであるということ、を、ほぼ確定することができるであらう。

周知のようにエンゲルスは右の問題にたいして三つの場合に分けて述べている(四六七—四七〇頁、四九七—九頁)のであるが、つぎに藤塚氏はこれを要約して批判しておられる。なぜ藤塚氏によってエンゲルスは「當を得ていないように」思われてしまったかということは、それがまったく取るに足らない根拠に立っているものでありかつ本稿と

は直接には関係がないので、ここではあえて触れなくておくが、そこで藤塚氏がつぎのようにいわれていることは、さし当りいま見ようとしていることと直接に関係している。すなわち藤塚氏は第二の場合について、「(二) Aが有価証券(国債、株式等)担保で前貸を受けるときは、単なる支払手段の前貸で、何ら追加的資本の前貸は行われていない」と要約し、「(二)については、エンゲルスの主張にも拘らず、ここでは利子生み資本が利子生み資本として移動しているものであつて、単なる支払手段の前貸には止まらなれないと思われる。……この場合は資本の前貸が行われるものと見るべきではないかと思われる」と批判されている。「利子生み資本が利子生み資本として移動している」というのもこれまた妙な言葉であるが、藤塚氏がエンゲルスに反対してこの場合にも「追加的資本の前貸」、「資本の前貸」が行われているとされていること、そして氏のいう「利子生み資本の前貸」とはかかるものを指しているのである。(一!)ということ、そういうことはここから明かに読み取ることができるのである。

かくて氏のいう「利子生み資本の前貸」とは「追加的資本の前貸」のことであるということでは確定できた。したがってつぎの、「単に貨幣形態を賦与するに過ぎないもの」とは、「単なる支払手段の前貸」のことであることも分る。そしてこれは、エンゲルスが「(三) Aが銀行で手形の割引を受けるときは、いかなる前貸も行われず、通常の売買が行われるに過ぎない」としているのにたいして「この場合にも私は、支払手段の前貸が行われているものと見たいのである」といっておられるように、手形の割引の場合のことなのである。既述のように、川合氏の場合にも「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」のだとされていたのは商業手形の割引のことであつた。このように、これらの場合川合氏も藤塚氏も、たんに使用しておられる言葉がちがうだけであつて考え方は十分ことなるところが無い。したがって藤塚氏については、このことを指摘するだけでもはや同じことを繰返す必要がないであらう。

ただ、商業手形の割引を「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」ことだとおられた川合氏の所説については、この、「利子ろみ資本の貸付」と対置されているところの、「貨幣を単なる貨幣として貸付ける」という見解だけを切り離して見ておいたので、手形の割引についてここで一言述べておこう。川合氏について、「利子ろみ資本の貸付」という言葉は言葉自身妙であって、利子生み資本として貸付けるとでもいわなくては意味をなさないと記したが、このことは藤塚氏の「利子生み資本の前貸」という言葉にもそのまま妥当するのであり、そしてまた、「単に貨幣形態を賦与するに過ぎないもの」であっても、手形割引のさい、貨幣は利子生み資本として投下されているのである。

かんとんに、マルクス自身の言葉でこの点を明かにしておこう。「国家の債務証券を売る可能性は、Aにとっては元本還流の可能性を表わす。B についていえば、かれの私的見地からすれば、かれの資本は利子生み資本として投下されている」(Ⅲ五〇九頁、傍点——三宅)。この国家の債務証券等は「手形とは本質的に、ことなる利子生み証券」(Ⅲ五〇八頁、傍点——三宅)であるが、手形割引のさい貨幣は利子生み資本として投下されているという点は、これらの有価証券の買入れのさいとことならない。——「……手形、すなわち産業資本または商人たちの支払契約書……貨幣の貸し手にとっては、これらの手形は利子生み証券である。すなわち、かれは手形を買う場合、まだ経過していない期間分の利子を差引く。これは割引と呼ばれる。そして、手形の表示する金額のうちどれだけが差引かれるかは、その時々々の利子歩合によって定まる」(Ⅲ五一三頁、傍点——三宅)。なお念のためい添えておくと、このマルクスの説明は、割引依頼人たるAにたいしてはいかなる前貸も行われぬというさきのエンゲルスの説明とけっして矛盾するものではないのである(註)。

(註) 上掲のエンゲルスの説明については、この小論の課題としてるところと直接には関係がないのでつとめて、これに觸れる

ことを避けてきたが、この説明は、きわめて重要な問題が取扱われているところであるとともに、いろいろ疑問が投げられているところである。しかも誤って解されていることが多いようであり、かつまたそのためから誤った批判も出ている(たとえば宇野弘藏著『経済原論』下巻、二四六―七頁)。このエンゲルスの説明については近く詳細に検討を試みる予定であるので、そのさいこれらの誤解、批判についても取扱うこととする。――したがって本稿のつづきにおいては宇野教授の所説を取扱うがそのさいにもこの問題には觸れない。なお、これらの批判は基礎的な点についての誤った把握の上に立っているものであるため、これらにたいしてはエンゲルスの説明が擁護されねばならぬこととなるが、しかし、エンゲルスの説明は、提起されている問題の受け取り方において、またエンゲルスの與えている説明自身においても、疑問の余地を若干残している、と考えられる。

(未完)